

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年6月30日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長他

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月30日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

広報日程に入る前にまず1つ。

東京電力福島第一原子力発電所のALPS（多核種除去設備）処理水希釈放出設備に対する使用前検査についてですけれども、6月28日から実施していた現地で検査官が確認する項目の検査は、今日、30日午前中までに終了しました。今後、およそ1週間程度で、使用前検査終了証の交付に関する事務手続を行いまして、東京電力ホールディングスに対して終了証を交付して、ALPS処理水希釈放出設備に対する使用前検査が終了するということとなります。

続きまして、広報日程のほうに入りますけれども、7月4日の（2）、核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は1つで、JAEA（日本原子力研究開発機構）の原子力科学研究所の放射性廃棄物廃棄施設の設工認ということで、これは前回5月30日に申請全体の概要の説明がありまして、今回から個別の説明に入っていきます。

次が、7月4日の（3）、第1164回審査会合です。

議題は1つで、泊3号機の新規制基準の許可で、前回6月8日に引き続き、審査のまとめ資料の確認を行っています。

次が、2ページ目ですけれども、7月5日の（5）、量子科学技術研究開発機構部会です。

これは毎年この時期に行っているもので、QST（量子科学技術研究開発機構）の前年度の業績を評価する会議でありますけれども、まず議題の1つ目が、委員が任期を迎えて変わりましたので、新しいメンバーで部会長を選出するというのが議題の1つ目。

2つ目は、QSTから昨年度の業務実績の報告を受けますけれども、それに加えて、昨年度までがQSTの7年間の中長期目標期間だったので、その7年間全体の実績の報告というのも受けることとなります。

次が、7月6日の（7）、第1165回審査会合です。これは特定重大事故等対処施設が議題のため非公開となっています。

議題は1つで、東海第二の設工認です。

次が、7月6日の（8）、第1166回審査会合です。

議題は1つで、女川と柏崎刈羽の保安規定です。

これは水素防護の件ですけれども、1F（福島第一原子力発電所）の事故調査の結果を踏まえて、BWR（沸騰水型原子炉）の水素防護対策の規定が見直されたということを受けてのもので、前回4月27日の続きということになります。

次が、3ページ目ですけれども、7月7日の（9）、第1167回審査会合です。

議題は1つで、泊3号機の新規制基準の許可ですけれども、前回6月9日で地震動評価の議論が終わりまして、今回から火山の議論に入っていきます。

立地評価のうち、どの火山を評価対象にするかという点について、1月20日のコメントへの回答ということになります。

次が、3のその他のところで、IAEA（国際原子力機関）のグロッシー事務局長が山中委員長を訪問します。

グロッシー事務局長の来日は既に報じられておりますけれども、その一環として、山中委員長のところを訪問するということになります。

最後に、連絡事項が1つございまして、私、報道官黒川は、7月1日付で異動になりますので、ブリーフィングを担当するのは今回が最後ということになります。約2年間担当いたしましたけれども、本当にありがとうございました。

私からは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いします。

3のその他のグロッシー事務局長の表敬訪問ですけれども、これは議題としては、ALPS処理水の放出設備についてということなのでしょう。

○黒川総務課長 議題というか、議題というほどの議題があるというより表敬ですけれども、基本的にその話にということにはなると思います。

○記者 御対応されるのは委員長お一人ですか。

○黒川総務課長 周りの人はあれこれ事務方はいらっしゃるでしょうけれども、基本は委員長です。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

海洋放出の使用前検査についてなのですけれども、改めてどういうところを確認され

て、何か問題は確認されなかったのかどうか、改めてお願いします

○黒川総務課長 担当から説明させます。

○専門検査部門 滝吉管理官補佐 専門検査部門の滝吉と申します。

使用前検査については、本日午前までに現地の確認が終了しておりますけれども、今回確認したのは、主に緊急遮断弁と呼ばれる弁が、ある条件になったときにきちんと動作するかということ。また、通水試験と呼ばれる、水を実際に流してみても、設備全体がきちんとした性能を有しているかというような観点で検査官が確認をしています。

現時点で、検査官から特段問題があったという報告は受けていませんが、いずれにせよ、この後、検査結果を取りまとめて、1週間程度の事務手続をかけて、その後、終了証を交付するという流れになろうかと思えます。

○記者 分かりました。

終了証を手渡した時点で検査終了というのは承知しているのですが、事実上の検査というのは今日終わったという理解でよろしいのでしょうか。

○専門検査部門 滝吉管理官補佐 専門検査部門の滝吉です。

現場で検査官が確認すべき事項の確認が終わりました。使用前検査に関してです。そのように御理解いただければと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

タナカさん。

○記者 日経新聞のタナカです。

今の関連で、検査官というのは何人入っていたと理解すればいいのでしょうか。

○専門検査部門 滝吉管理官補佐 専門検査部門の滝吉です。

今回のALPS処理水希釈放出設備に関する使用前検査、これには我々の専門検査部門に所属しております原子力専門検査官4名で対応しております。

○記者 ありがとうございます。

あと、事務手続が1週間ぐらいかかってという話だったので、これは、事務手続を終えるのと、東電への交付日というのは同じ日になるのでしょうか。

○専門検査部門 滝吉管理官補佐 専門検査部門の滝吉です。

事務手続が終了すれば、できるだけ速やかに交付という形を取りたいと思いますので、恐らく同じ日になると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございます

た。

—了—